## 東京都議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例(案)の提案について

2019年2月13日

日本共産党東京都議団 維新・あたらしい・無所属の会 都議会生活者ネットワーク 自由を守る会

## 1、 提案理由

都議会議員の期末手当は「東京都議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する 条例」に規定があります。しかし、その支給割合については「職員の給与に関 する条例」の支給割合を引用しているため、「東京都議会議員の議員報酬及び費 用弁償に関する条例」を改定せずに、職員の期末手当の支給割合が上がること と連動して議員の支給割合も同様に上がることになります。

しかも今回の引き上げ対象は、勤勉手当であり、議員に勤勉手当はふさわし くありません。

国民の所得が伸び悩んでいる上に消費税、社会保険料などの負担増が続いているなかで、議員の期末手当もひき上げられることになり、とうてい理解をえることは不可能です。

したがって、議員の期末手当の支給割合を昨年12月改訂前に据え置くため に条例案を提出します。

## 2、 条例案の内容

議員の期末手当の支給割合を昨年12月改定前の100分の100に据え置くものです。

## 3、 影響額

全体で3、765、969円です。